

## 令和3年度 第2回三重県地域医療対策協議会 議事概要

日時 令和3年10月1日(金)  
17時00分～18時05分  
オンライン開催

出席者：伊藤会長、伊佐地委員、新保委員、勝峰委員、藤井委員、加藤委員、相田委員、金城委員、清水委員、武内委員、二井委員、湊藤委員、田中委員、谷委員、亀井委員、大畑委員、秋山委員、山下委員、加太委員、成田オブザーバー、大杉オブザーバー

### 1 会長の選出について

運営要綱第4条第2項に基づき、委員のうちから互選により伊藤委員を会長に選出した。

### 2 議題

#### (1) 地域枠における卒後の従事要件・離脱要件の同意について

資料1により事務局から説明。  
委員から特に意見は無く、原案どおり承認された。

#### (2) 公衆衛生医師の確保に係る医師修学資金貸与制度の改正について

資料2により事務局から説明。  
意見の概要は次のとおり

##### ○委員

公衆衛生医師にかかる医師修学資金貸与制度の扱いは課題である。特に、地域枠Bが保健所勤務した場合に(医師不足地域の)義務としてカウントするのだろうか。

これは、まだ決定事項ではないため、委員の皆さんの意見を聴きたい。

資料(P25)の意見(8/25)では、「地域枠Bの取扱いについては、推薦病院の意見が重要ではないか」とある。

病院が困っているときに保健所へ行っていいのかという問題があり、本人の意志に任すのだろうか。推薦病院や推薦市町の意見が大切になってくる。

また、松阪地区は市街地の保健所で勤務することは義務にならないのではないかという意見もある。

この辺が大きい課題かと思うが、地域枠B関係の市町の意見はどうか。

##### ○委員

県が公衆衛生医師の「想定できる派遣のパターン」(P29)が示されているが、全て弾力的に実施していけばよいと思う。保健所長と臨床医との相

互の交流はこれからもあり得るし、公衆衛生学や疫学、感染症の専門医や総合診療医、これらは一体的なものでもあるわけであるから、こういうことは認められていくべきであると思うし、県が示した公衆衛生医師の任期付き採用についても当然認めるべきである。

○委員

地域枠Bの推薦病院に意見を聴きたい。意見はどうか。

○委員

推薦元の病院としては、臨床医として病院に貢献していただくのが希望であるが、保健所の人手不足も分かる。義務年限の中で病院と保健所を勤務するということだと思うが、ひとつ疑問としては、本人の希望を優先して保健所勤務とするのかということと、専門医を習得するためにカリキュラムに乗った場合に、保健所勤務が長くなった場合、キャリアとしてどう考えていくのかということが心配かと思われるので、この2点について解決できれば、保健所勤務はあり得ると思われる。

○委員

専門医のときに2年間を保健所勤務となった場合、かなり（キャリア形成が）遅れると思われるので、本人が希望されるかどうかも含めて難しくなる場合も出てくると思われる。

他の意見はいかがか。

○委員

志摩市の場合、保健所勤務は実際どうなるのか。

○事務局

一番近い保健所は伊勢保健所となる。

○委員

志摩地区には保健所が無いので、病院で勤務してもらうほうが良いだろう。

○委員

病院で勤務してもらうほうがよい。

○委員

市はいかがか。保健所と病院の勤務については。

○委員

これはありである。推薦病院の意見も聞いていただきたい。

○委員

推薦病院としては、医師不足地域のため、臨床医としての勤務が期待されているところである。

やはり本人のキャリア形成も重要であるため、公衆衛生のほうに進みたいと望んでいる方に関しては、当地区では伊賀保健所があるため、こちらで勤務していただくというのもありかと思われる。

○委員

市町長のご意見を伺いたい。

○委員

熊野保健所と尾鷲保健所は兼務となっている。保健所の医師不足は重々承知してはいるが、紀南病院も医師不足であり、医師の派遣については、地域枠B医師を病院に迎えるという大原則があり、それ以外の医師確保の手立てがない。

私としては、病院勤務を優先していただければと思う。今回の件は、修学資金の免除の方法であるため、これ以外の方法も検討いただいて、病院勤務の支障とならないよう考えていただきたい。

○オブザーバー

地域枠の先生方は、できれば病院で働いていただきたいが、キャリア形成にあたって、公衆衛生を希望される場合は、そこは考えなければならぬと思う。

保健所勤務の場合に、公衆衛生に係る指導はどうなるのか。

○事務局

キャリア形成に関しては、大きく分けて2パターンあると考えており、1点は、専門医を取得した後、医師7～9年目あたりの義務の最後のあたりで、公衆衛生の道を志してみようかという場合がある。

もう1点は、臨床研修を終えた後、すぐに公衆衛生医を目指すという場合で、かなり少ないとは思いますが、公衆衛生にかかる専門研修プログラムが三重県にあるため、これに乗っていただき、専門研修を行いながらキャリアを積んでいくことが良いのではないかと、現段階では考えているところである。

○事務局

本日については、幅広くご意見をいただいたうえで、次回以降の方針を決めさせていただきたい。

○委員

次回、案が決まったら委員の皆様からご意見をいただきたい。

(3) その他

事務局より、国における医学部定員の動向について、参考資料4に基づき  
情報提供を行った。  
委員からの質疑等は無し。

以上